厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業

ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果 及び国内施策への適用可能性についての研究

平成 17 年度~18 年度 総合研究報告書 及び 平成18年度 総括・分担報告書

> 主任研究者 宮本 太郎 平成19 (2007) 年 3月

目 次

Ι.	総合研究報告 ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国 研究 宮本太郎	内施策への適用可能性についての 1
Π.	分担研究報告 EU3国におけるソーシャル・インクルージョン政策の状況と日本 芝田文男	sへの示唆 5
III.	研究成果の刊行に関する一覧表	7
IV.	平成18年度 総括研究報告 ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国 研究 宮本太郎	内施策への適用可能性についての
V.	平成18年度 分担研究報告 1. EUにおけるソーシャル・インクルージョン政策の最新動向芝田文男	と日本への示唆 15
	2. ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プロ芝田文男	グラムの状況と課題 17
	3. レジーム転換と福祉・労働・家族の政治 宮本太郎 (資料) ワークショップのプログラム及び各報告者レジュメ	1 9
VI.	平成18年度 研究成果の刊行に関する一覧表	······ 5 1
VII.	研究成果の刊行物・別刷 (

厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業) 総括研究報告書

ソーシャル・インクルージョンの諸アプローチとその効果及び国内施策への適用可能性に ついての研究

主任研究者 宮本 太郎 国立大学法人・北海道大学

研究要旨

平成18年度は、前年度から検討をすすめてきた欧州のソーシャル・インクルージョン 政策の比較分析を引き続きすすめると同時に、スウェーデンでの実地調査をおこない、さらにわが国でのソーシャル・インクルージョン政策の最前線ともいうべき生活保護自立支援プログラムの実施状況についてアンケート調査、聞き取り調査などを行った。そして、欧州のソーシャル・インクルージョン政策の日本に対するインプリケーション、その適用可能性について考察した。

各国のソーシャル・インクルージョン政策は依然として多様である。イギリスのように ワークフェアに近い、就労義務を前面に出すアプローチをとる国は、短期的に公的扶助プログラムの受給者を減少させたが、プログラムからの離脱率や1年後の離職率は小さくない。これに対して、北欧のような訓練やリハビリテーション重視型のプログラムでは、逆にプログラムに滞留する傾向も見て取れる。ただし、2000年のニース欧州理事会以来、欧州のソーシャル・インクルージョン政策は、EUのイニシアティブで収斂化の傾向にある。それは一方では北欧流の支援重視の路線をうちだしつつ(普遍化)、他方では狭義の公共サービスに限定せず、民間のアソシエーションの活用に力点をおく(多元化)という方向である。

日本における適用を考えると場合、この含意はどのようなものか。すでにわが国においても、生活保護自立支援プログラムなどでソーシャル・インクルージョンの理念に近い政策展開がすすめられている。平成18年度にハローワークや福祉事務所を対象としておこなったアンケート調査からは、生活保護自立支援プログラムの課題設定や直面する問題が、欧州の動向と大きく重なっている事実が浮き彫りになった。プログラムのこれからに関しては、これまでのよりも対象となる受給者の範囲を広げナビゲーションを強めていく必要性も窺えた。

他方で、とくにニース欧州理事会以降のEUが志向するソーシャル・インクルージョンは、単に人々を就労させることだけではなく、予め低所得リスクを予防し、労働市場の質を高めることも目指されている。このような発想は、就労率が比較的高い日本におけるソーシャル・エクスクルージョンの解決を考えるうえでも重要である。これまでソーシャル・インクルージョンは、就労実現に力点をおいて論じられ、そのこと自体は間違いではないにせよ、すでに就労者がいる家計に生じているエクスクルージョンを含めて、わが国の場合は、再訓練への支援強化や勤労所得に対する税額控除などの政策手段の有効性が高いことが予想される

分担研究者

芝田文男 国立大学法人 北海道大学

A. 研究目的

ソーシャル・インクルージョン政策は、 自立の条件を欠いた市民に所得保障を提供 するだけではなく、その就労と社会参加を 可能にする条件を提供しようとする考え方 であるが、そのアプローチは多様である。 本研究は、各国における経験を整理し、そ こからいくつかのアプローチを抽出する。 そして、各アプローチの理念の優劣だけで はなく、その政策パフォーマンスを評価し、 国内の制度や先進的取り組みとも比較しな がら、国内政策への適用可能性を検討する。

B. 研究方法

研究の2年目として、各国の事例やデータを収集、整理を続ける。同時に、欧州各国のソーシャル・インクルージョン政策の特質とその効果についての比較分析をすすめるが、とくに、早くからソーシャル・インクルージョンの理念を先取りし自立支援型の福祉政策を展開してきたスウェーデンにおいて、労働市場局、福祉事務所、生涯教育部局などを実地調査し、併せて、労働市場庁、労組などの関係者から聞き取り調査をおこなう。その上で、スウェーデンのソーシャル・インクルージョン政策のパフォーマンスを評価し、現在直面している困難等について分析をおこなう。

わが国の展開については、日本型社会保障の展開と変容のなかで、ソーシャル・インクルージョンの課題が浮上している文脈をまずマクロに把握する。そして、ミクロな政策展開として、ハローワークと福祉事務所の連携による生活保護自立支援プログラムの展開に注目し、各地の機関に対するアンケート調査を実施すると同時に、各地の個別の取り組みについて、担当者や研究者からの聞き取りをすすめる。

その上で、欧州における政策展開のわが 国に対するインプリケーションを考えてい く。

C. 研究結果

まず欧州のソーシャル・インクルージョン政策の展開については、イギリスのようにワークフェアに近い、就労義務を前面に出すアプローチをとるところは、短期的に公的扶助プログラムの受給者を減少させているが、プログラムからの離脱率や1年後の離職率は小さくない。これに対して、北欧のような訓練やリハビリテーション重視型のプログラムでは、逆にプログラムに滞留する傾向も見て取れる。

さらに、スウェーデンにおけるソーシャル・インクルージョン政策の直面する問題としては、とくに北部の産業基盤の弱い地域では、エンプロイヤビリティを向上させ、就労意欲を高めても、雇用が十分に創出されていないがゆえに、社会保障プログラムへの依存が高まるという傾向があり、こうした地域では産業政策を強化し社会保障との連携させる必要も説かれている。

加えて、とくに若年層などに対しては、 長期的視点に立って、ソーシャル・インク ルージョン政策と生涯教育を連携させる試 みも開始されている。つまり、EUがいう ところの、ソーシャル・インクルージョン 政策のストリームライン化、すなわちこの 視点をすべての政策領域に盛り込み連携を 強めていく、という課題が浮上し、実際に 追求されている。

D. 考察

こうした展開をふまえて日本の現実を みると、第一に、ようやく端緒についた生 活保護自立支援プログラムなどの展開をよ り踏み込んでいくことが求められよう。現状では、日本の自立支援プログラムの比較論的特質は、就労義務もさほど強く押し出されていないかわりに、ナビゲーションなど支援体制の構築もこれからの課題、という地点にある。今後は、義務も支援も同時に強めると同時に、プログラム対象者を広げていくことが求められよう。

他方で欧州のソーシャル・インクルージョン政策が直面している諸困難も看過できない。とくに産業基盤が弱い地域における政策展開や、労働の質を高めるための生涯教育などとの連携など、ソーシャル・インクルージョンのストリームライン化の提起はわが国にとっても示唆的であろう。

E. 結論

2000年以降の欧州のソーシャル・インクルージョン政策は、いわば普遍化、総合化、多元化の道を辿っている。すなわち、対象を一部の長期失業層、困窮層に絞り込むアプローチから、対象を大きく広げて、エクスクルージョンのリスクを予防するという、いわば普遍主義的なアプローチが強まっている(普遍化)。さらに、多様な政策領域と連携しながらソーシャル・インクルージョンの目的を追求するというストリームライン化、総合化が課題とされている。加えて多様な民間団体の活用がすすめられている(多元化)。

日本においても就労それ自体でインクルージョンとみることができない現実がしだいに明らかになるなかアプローチの普遍化、総合化が期待され、さらに多元化をすすめる現実的条件も出来つつある。

F. 研究発表

1. 論文発表

宮本太郎「格差社会と公共サービス改革 所得保障から参加保障へ」(『世界の労働』 (日本 I L 〇協会)第56巻、第11号、2006 年)24-30頁。

宮本太郎「社会的包摂の政治学 ワークフェアと対抗構想」(『福祉社会研究』(京都府立大学)第6号 2005年)2頁-9頁。

宮本太郎(神野直彦と共著)「小さな政府論と市場主義の終焉」(『世界』2006年5月号)。 宮本太郎「社会的包摂の展開と市民社会社会的企業の役割を中心に」(日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社、2006年)77頁-87頁。

宮本太郎(山口二郎と共著)「市民は「格差社会」をどう考えているか 政府に何を望んでいるか」(『論座』2006年6月号)。

宮本太郎「福祉国家の再編と言説政治」(宮本太郎編『比較福祉政治 制度転換のアクターと戦略』早稲田大学出版部、2006年) 68 頁 88 頁。

宮本太郎「福祉国家と平等をめぐる政治 20世紀的前提の転換」(日本政治学会編『年 報政治学 2006 平等と政治』木鐸社、2006 年) 94 頁-116 頁。

宮本太郎「スウェーデンの政権交代と新労 働戦略」(『生活経済政策』No. 120, 2007) 25 頁-30 頁。

宮本太郎(神野直彦と共著)「格差社会を超えるために」(神野直彦・宮本太郎編『脱「格差社会」への戦略』岩波書店、2006年) 193頁-234頁。

宮本太郎「地域社会の転換とソーシャル・ ガバナンス」(『生活協同組合研究』No. 373, 2007年) 5頁-12頁。

2. 学会報告

「脱「二極化」の構想と社会的包摂:欧州

と日本」日本家政学会生活経営学部会20 06年夏期セミナー基調講演平成18年8 月22日

"The Japanese Welfare State in Comparative Perspective: Welfare Regime, Production Regime, and New Challenges", a paper delivered at the Knowledge Partnership Conference, Multi-Pillar Model of Social Safety Net, November 24, 2006, Korea Development Institute, Seoul, Korea.

G. 知的所有権の出願・登録状況 なし。

. 厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業) 分担研究報告書

EUにおけるソーシャル・インクルージョン政策の最新動向と日本への示唆

芝田 文男 国立大学法人・北海道大学

研究の要旨 イギリス、ドイツ、スウェーデンは EU の中でも先進国としてソーシャルインクルージョン政策に取り組むとともに、社会保障・労働市場政策の構造について、それぞれ特徴を有する国であるが、近年政策構造の変更や、政権交代に伴う方針の変化が見られる。それらの最新事情を明らかにするとともに、政策の展開に共通する傾向を探るとともに、日本への政策の適用可能性について考察を行った。その結果、3国の政策に共通する傾向がみられるとともに、日本の政策展開にとって、示唆に富む方向性が見受けられた。

分担研究者氏名・所属機関名及び所属機 関における職名

芝田文男

国立大学法人北海道大学

教授

A. 研究の目的

イギリス、ドイツ、スウェーデンは EU の中でも先進国としてソーシャルインクルージョン政策に取り組むとともに、社会保障・労働市場政策の構造について、それぞれ特徴を有する国であるが、近年政策構造の変更や、政権交代に伴う方針の変化が見られる。それらの最新事情を明らかにするとともに、政策の展開に共通する傾向を探るとともに、日本への政策の適用可能性について考察を行うことを目的とする。

B. 研究方法

ドイツ、イギリス、スウェーデンのソーシャルインクルージョンについての EU への報告書、リスボン戦略に基づく国家構造改革の計画や、それに対する欧州委員会の分析、各種統計、内外の先行研究等を調査分析した。

また、日本において同様の施策の必要性、実現可能性を考察するため、統計、政府の

施策、先行研究の分析を行った。

C. 研究結果

EU3国のソーシャルインクルージョン政策 の近年の動向に次のような共通する傾向が 見られた。

① 労働市場への包摂策

- ・ 就労能力ある者は支援により、できるだけ働いてもらうという労働力率の向上が政策目標とされるとともに、就労を社会的包摂の一環として肯定的にとらえる。
- ・ 積極的労働市場政策の重要性を認識し つつ、その効果・効率性向上の観点から 見直しに取り組む。
- ・ 就業支援機関の福祉、地方、民間との 連携や再編が進められている。
- ・ 非活動者、非就労者、障害者の就労支 援の強化が図られる。
- ・ 失業の罠、福祉の罠から脱却するため にインセンティブを強化する対策が推 進されている。
- ・ 教育との連携、技能戦略の充実向上が 図られている。

② 相対的貧困層の減少

・子どもの貧困 特にイギリスを中心に重点的に対策が 取り組まれ、母子等の親の就労支援、 就労者への税控除、保育支援が行われ ている。

・就労年齢層の貧困

3国とも税財源の資産調査付き失業給付制度があるが、近年社会扶助制度との重複の整理、就労支援策の強化と就労意欲の乏しい者へのペナルティ強化策が図られている。

高年齢層の貧困

3 国とも年金制度における早期引退の防止、中高年齢層の就労支援策の強化とともに、高齢者を対象とした子の扶養義務の緩和等の配慮をした特別の公的扶助策の制度化が行われている。

D. 考察

日本における政策面での示唆として次の点が考察される。

①労働市場への包摂策

- ・ 非正規職員の増加に対して、正規職員化 の支援や処遇面の差の縮小策の充実が 望まれる。
- ・ 積極的労働市場政策の効率性に配慮した充実が望まれる。
- ・ 就労支援機関の民間・地方・福祉との連携の強化が望まれる。
- ・ 教育と連携した技能戦略の充実が望まれる。

②相対的貧困層への対策

・ 子どもの貧困

日本においては全体の貧困よりやや低いが、それは非正規職員の結婚・子育てへの支障による少子化傾向となって現れているおそれが高い。機会の平等や貧困の世代移転を防止する観点から、施策の充実が求められる。

・ 就労年齢層の貧困生活保護受給者の就労を含めた自立支援策の強化、就労している相対的貧困層

への支援策の充実の検討が望まれる。

・ 高年齢層の貧困

厚生年金受給者の増加により高齢者の 中でのジニ係数の減少はあるが、高齢 化の進行と、家族による支援機能の低 下により、貧困な高齢者の絶対数は増 加傾向にある。

対策としては、年金の未納未加入への 影響も考慮して、年金制度と一体的に 検討する必要があると思われる。

E. 結論

グローバリゼーション等の競争の激化、 高齢化、家族の機能低下により、社会的包 摂策は、EU、日本ともに必要性が増すとと もに、先進的な事例の効率的・効果的対策 には共通する傾向が見られる。

今後とも、国際的比較研究により、政策 展開にとって示唆に富む教訓を得ることが できると考える。

F. 研究発表 論文発表 近く北大法学論集に掲載予定

G. 知的所有権の取得状況 なし。

厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業) 分担研究報告書

ハローワークとの連携による生活保護受給者の自立支援プログラムの状況と課題

分担研究者 芝田 文男 国立大学法人・北海道大学

研究要旨 日本のソーシャルインクルージョン政策の一環といえるハローワークと連携した生活保護受給者の自立支援プログラムに関して、全国のハローワーク、福祉事務所に対して調査を行うことが本研究の目的である。その結果、対象者の属性や、政策の効果、課題などについて分析・検討を行った。

分担研究者氏名・所属機関名及び所属機 関における職名

芝田文男

国立大学法人北海道大学

教授

A. 研究の目的

日本のソーシャルインクルージョン政策の 一環といえるハローワークと連携した生活 保護受給者の自立支援プログラムに関して、 全国のハローワーク、福祉事務所に対して 調査を行うことが本研究の目的である。

B. 研究方法

生活保護受給者の自立支援事業を行っている全国のハローワーク 86 カ所と福祉事務所74市から回答を得た平成17年度の事業内容に関する全国調査表を分析し、事業の対象者の属性、事業の効果、課題を分析した。

(倫理面への配慮)

特になし。

C. 研究結果

・調査対象者である生活保護受給者は、50 歳代が最も多く、中卒・高校中退が46.6% と学歴が低く、就労面での不利がうかが われる。

支援内容はナビゲーターによる支援が特

に効果的であり、支援開始者中約4割が 就職したが、賃金水準は低く、生活保護

から完全に自立できた者の比率は低かった。

事業初年度ということもあり、福祉事務 所とハローワークの間の連携の度合いに 差が見られ、事業の成果にも差があった。

D. 考察

- ①自立支援事業への担当者の評価は、就労 意欲の向上や、実際の就労による自立が 進んだこと等成果を上げるものが多かっ た。
- ②他方、相互に対象者の選定などについて、 不満があり、連携についての課題も見ら れた。
- ③施策の具体的な改善点としては次のよう な点が考えられる。
- ・対象者の要件について、「就労意欲が高い 者」を緩和してより広げることが望まれ る。
- ・対策として有効なナビゲーターの増員、 福祉事務所側への就労支援員の配置、教 育・訓練メニューの充実と教材費・交通 費の支援、就労後のフォローアップの強 化等がのぞましい。

E. 結論

ハローワークとの連携などによる生活保護

受給者の自立支援事業は、引き続き、生活 保護の主要支援策として充実を図るべきで ある。

調査の結果わかった改善点の実行や、生活 保護制度自体の就労支援に向けた対策の充 実、運用の改善とともに、就労能力があり つつ活用が不十分な者へのより柔軟なペナ ルティ策の検討が望まれる。

F. 研究発表 論文発表 近く北海道大学公共政策大学院年報に掲載 する予定

G. 知的所有権の取得状況 なし。

ワークショップ「レジーム転換と福祉・労働・家族の政治」

■プログラム

歓迎のあいさつ 13:00-13:10	山口 二郎 (北海道大学公共政策大学院教授)	
セッション I	福祉・生産レジームの転換	
13:10-14:40	チェア:山口 二郎	
	報告者:渡辺 博明(大阪府立大学人間社会学部講師)	
	「スウェーデンの政権交代と福祉レジーム」	
	宮本 太郎(北海道大学公共政策大学院教授)	
	「レジーム転換と言説政治」	
	討論者:伊藤 武(専修大学法学部専任講師)	
コーヒーブレイク		
14:40-15:00		
	·	
マッション II レジーム転換とジェンダー		
15:00-16:30	 チェア:新川 敏光(京都大学大学院法学研究科教授)	
	 報告者:田村 哲樹(名古屋大学大学院法学研究科助教授)	
	「ジェンダー平等・言説戦略・制度改革」	
	 堀江 孝司(名古屋市立大学人文社会学部助教授)	
	 「戦後日本の女性政策の展開」	
	 討論者:千田 航(北海道大学大学院法学研究科修士課程)	
コーヒーブレイク		
16:30-16:40		
セッション Ⅲ	ン 皿 社会的包摂の言説と政治	
16:40-18:10	チェア:宮本 太郎 (北海道大学)	
	 報告者:田中 拓道(新潟大学法学部助教授)	
	「フランス福祉国家と社会的包摂」	
	 今井貴子(東京大学大学院総合文化研究科博士課程)	
\$	「ニュー・レイバーと社会的包摂」	
	 計論者:近藤 康史(筑波大学大学院人文社会科学研究科助教授	

2006. 11. 4 渡辺 博

スウェーデンの政権交代と 福祉レジーム



- 1. 選挙結果 ~ 政権交代
- 2. 右派の勝因

26,23

保守党

7,88

(5,1)

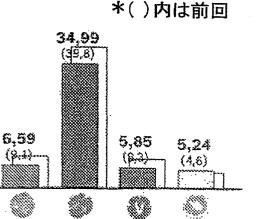
中央党

- 3. 右派の労働・福祉政策
- 4. 福祉レジームへの影響

2006年選挙 政党別得票率

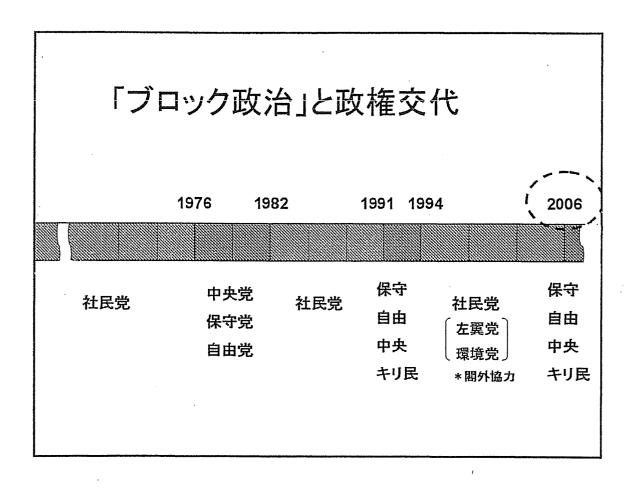
7,54

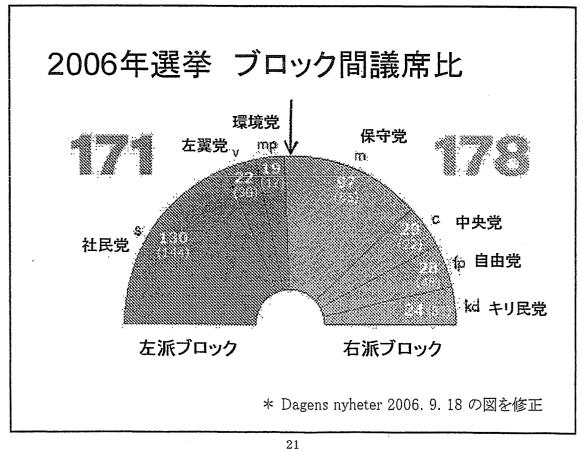
(43,3)

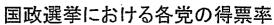


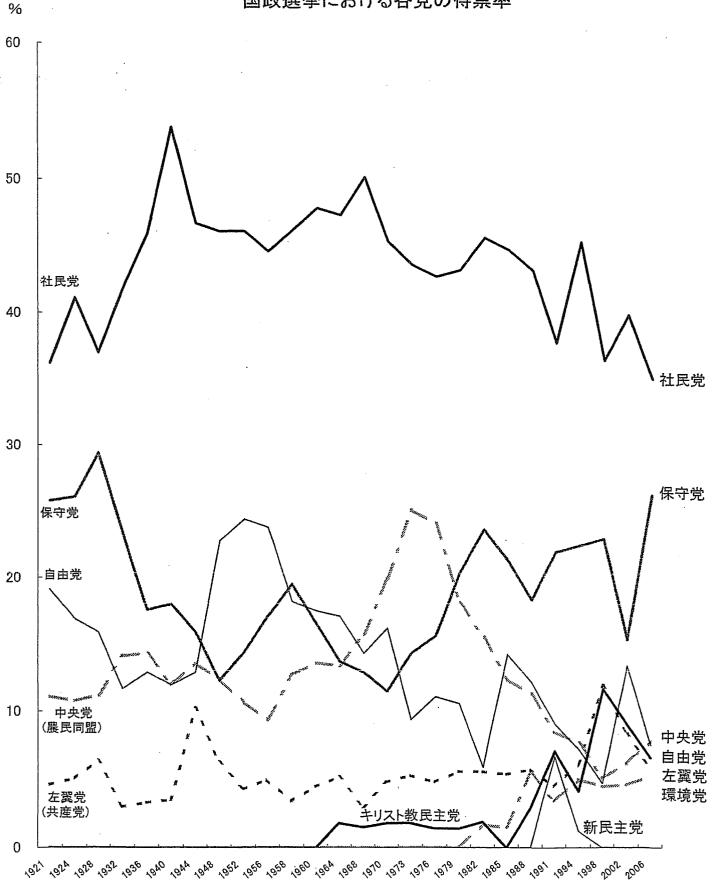
自由党 キリ民 社民党 左翼党 環境党

* Dagens nyheter 2006. 9. 22 の図を修正

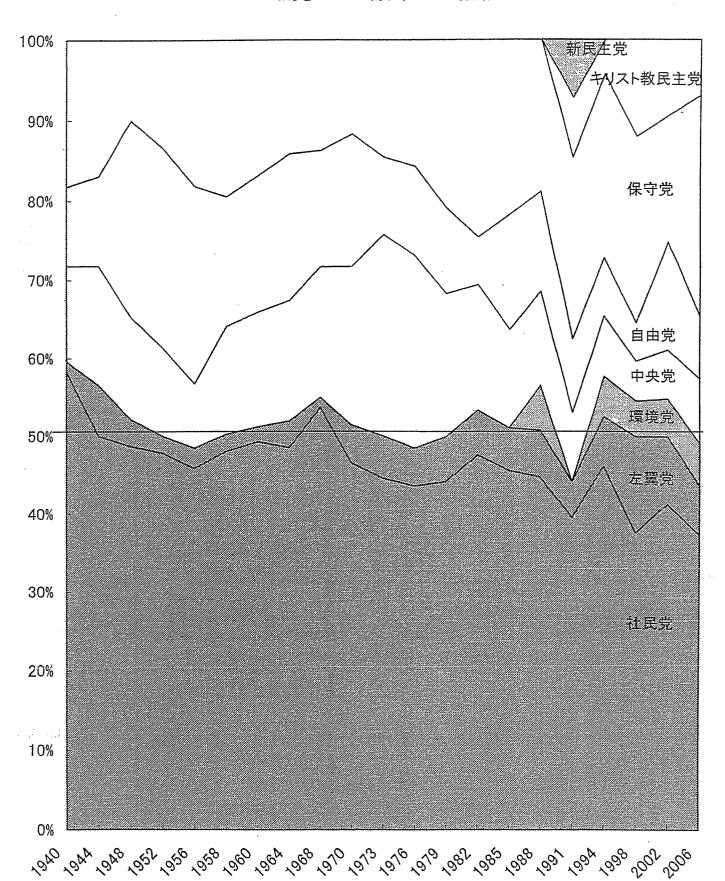


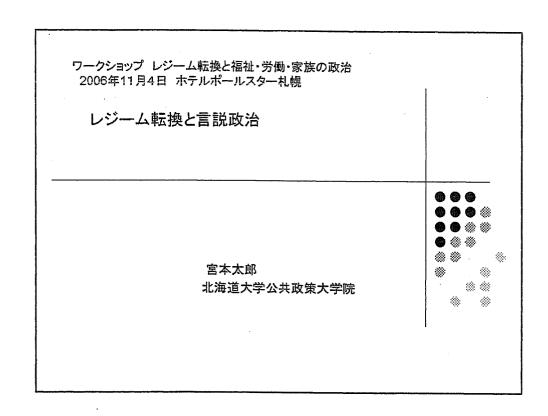


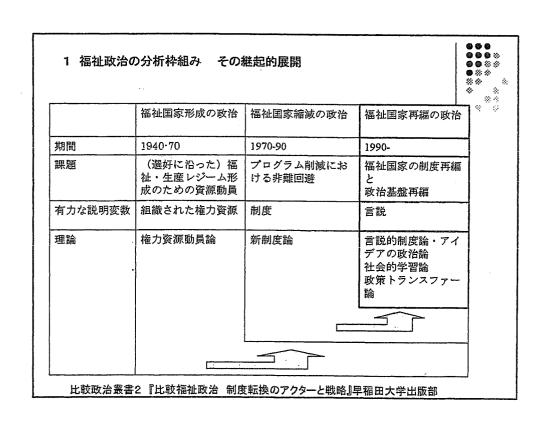


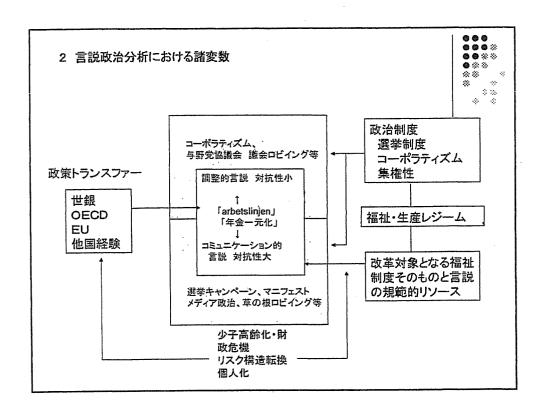


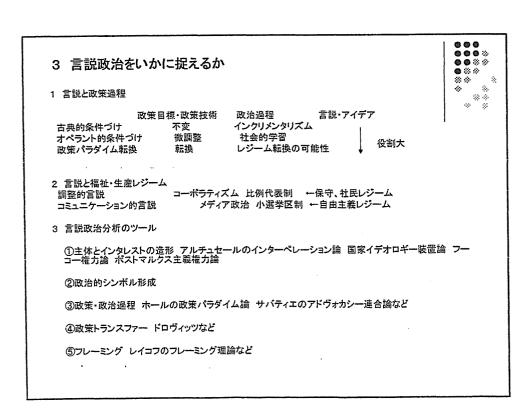
政党ごとの議席比の推移



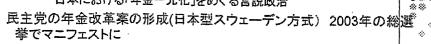


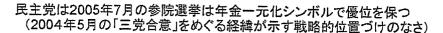






4 レジーム転換にかかわる言説政治 日瑞の2つの事例(1) 日本における「年金一元化」をめぐる言説政治





2005年9月 自民共済・厚生年金一元化のマニフェスト 他方で公示直後 の党首討論では、小泉の「選挙争点になじまない」「スウェーデンのように 特別委員会協議で」発言

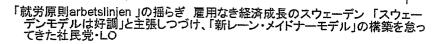
選挙圧勝を経て、年金問題も郵政同様に公務員バッシングと小さな政府論の 文脈で打ち出す言説戦略へ 2005年12月 小泉首相 職域加算の見直し指 示 加えて「追加費用」撤廃も

2006年4月 共済・厚生年金一元化の基本方針閣議決定

「年金一元化」言説戦略の変遷の間で右往左往するメディア→朝日社説の例

5 レジーム転換にかかわる言説政治 日瑞の2つの事例(2) スウェーデンにおける「就労原則」arbetslinjenをめぐる言説政治

「就労原則arbetslinjen」とは何か スウェーデンモデルの基軸的なコンセプト



穏健党の変貌 前党首Bo Lindgrenの穏健党は2002年9月の総選挙で得票率2 2・9%を15・2%に減らす惨敗 2003年秋にFredrik Reinfeldtが党首就任 en av oss?

スウェーデン・モデルを踏襲する「新しい労働党」路線 とくに「就労原則 arbetslinjen」の強調

arbetsingen」の短調 「穏健党は新労働党nya arbetarpartiとして2006年の総選挙に臨むであろう。私たちは、今こそスウェーデンでは<u>新しい就労原則arbetslinjen</u>のための政治をおこなうべきと考える。」「私たちの出発点は、<u>より多くの人々が働くことでのみ福祉は拡充することができる</u>、ということである。そうであるならば、労働の価値を再び高めることこそがスウェーデンにとっての課題である」「所得税減税はそのための道を拓くものであり、その目的とするところは明白である」Sanningen om Sverige

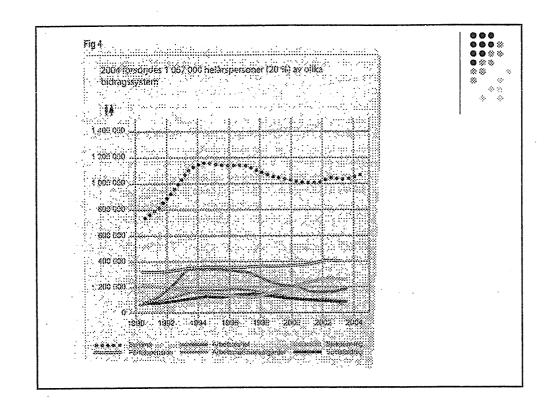
2006年10月の2007年秋予算提案の「衝撃」 低所得層向け減税(富裕税廃止も) 労働市場プログラム定員 15万を9万に 「ニュースタート」プログラム フリーイヤー廃止 ゲント制の実質解体のための保険料大幅増額



606 999% 99%

8 8 8

 $\otimes \otimes$



6 まとめ



- 1、 日瑞 言説政治の「水準」の差 何が教訓か?
- 2、 言説政治分析の方法と客観性、実証性
- 3、 言説政治分析とレジーム転換の指標

ワークショップ 「レジーム転換と福祉・労働・家族の政治」 (2006 年 11 月 4 日:@ホテル・ポールスター札幌)

討論レジュメ

(第1セッション「福祉・生産レジームの転換」)

伊藤 武(専修大学) tito@isc.senshu-u.ac.jp

- 0. 構成:福祉国家再編時代のレジーム転換ー言説からのアプローチー
 - □ 共通の枠組について:福祉レジームの転換と言説との関係
 - レジーム転換とは何か?→「尺度」
 - 転換はなぜ生じるのか?→「要因」
 - 転換をいかに説明するか?→「理論」アプローチ
 - □ 個別報告について(渡辺報告・宮本報告)
- 1. 共通の枠組について:福祉レジームの転換と言説との関係
- 1-1. 「レジーム転換」とは何か
 - □ 「レジーム」:個別政策分野と福祉レジーム
 - 渡辺報告:右派政権のプログラムと「社民レジーム」の位相の違い
 - 宮本報告:一定の前提を置いたレジームの議論
 - □ 問題:分野ごとの変化の「ずれ」と全体の評価
 - □ 意義:言説の適用範囲との関係→個別政策かレジームか?
 - 言説を通じた連結可能性の指摘(宮本)
- 1-2. レジーム転換の要因は何か
 - □ 福祉国家再編の時代と言説の役割
 - □ ワークショップの共通理解(?)⇔言説の遍在
 - □ どのような言説か?
 - 渡辺報告:右派政権の言説変化がレジーム変化につながらぬ理由は何か?
 - 宮本報告:「収斂」の指摘→レジーム変化に繋がるのは何故か?「強い」言説 といえる境界は?
 - →理論的問題へ: 言説と制度との関係